

医療費の助成制度(マル福)を活用しましょう

● マル福の対象者 あなたも対象になていませんか?

医療福祉費支給制度は茨城県と県内各市町村が共同で運営している医療費助成制度(所得制限有り)です。助成の対象者は次のとおりで、助成を受けるには医療福祉費受給者証の交付申請が必要です。

小児	0歳~高校生相当* ※18歳到達後の最初の3月31日までの年齢の方(4月1日生まれの方は直前の3月31日まで)。年齢が条件であり、就学・就職・婚姻の有無については問いません。
ひとり親家庭	母子・父子家庭および両親のいない子、配偶者が重度心身障がい者である方とその子
重度心身障害者	身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている方、障害年金1級の受給権者等一定の障がいをお持ちの方。詳しくは役場国保年金課までお問合せください。
妊産婦	母子手帳の交付を受けている方

▶小児または妊産婦の方については、マル福の所得制限を超えていても、村独自の医療費助成制度(マル美)で助成を受けることができます。

● 医療費助成の受け方

茨城県内の医療機関を受診

医療機関にて健康保険証と受給者証を一緒に提示してください。支払い額が制度で設定されているマル福自己負担金になります。

茨城県外の医療機関を受診

受給者証は使用できません。
健康保険証を提示して保険診療を受け、領収証をもらってください。その後、国保年金課窓口に支給申請をしてください。

支給申請が必要な場合

- ・茨城県外の医療機関を受診した場合
 - ・受給者証を提示せずに茨城県内の医療機関を受診した場合
 - ・平成31年3月以前に医療機関を受診した分
 - ・平成31年4月から令和3年6月の間に医療機関を受診した分であり、一つの医療機関を同月中に受診した回数が2回までで、支払った金額がすべて600円未満の場合
- *医療機関を受診した月の翌月以降に、1か月分の領収書をまとめて国保年金課にて支給申請してください。

■問合せ 国保年金課 029-885-0340(内)116・117

正調俚謡 日和吟社 字結び『防・止』

春は気まぐれ三寒四温散歩行こうか止めようか
ロシア侵略防衛必死守れ国土をウクライナ
人の噂を防げやしない時が経つのを待たなければ
核は最悪戦争止めて世界平和をただ祈る
止める術なく無惨に続く苛酷戦禍に胸塞ぐ
防ぐ手だけは手洗いうがいまスク着用守り抜く
昔防守今ウクライナ無事の帰還を祈る妻
止まることない流れる水に明日の命が守られる
生きているものすべてが戦さだけど人間止められる
桜まつりも宴は禁止少し淋しい春の宵
桃と桜が一挙に開き人出止まらぬ桃源郷
止まる車に右手を上げて夢が満載ランドセル
さくら咲くのに戦争続く止めて「ひまわり」咲かしたい
止めて殺戮願いも虚し戦禍広がるウクライナ
道理外れた侵略止めて両国の和平を願う世界中
さくらなの花権現堂に枝に止まるはひよどりか

四月の俳句(題 当季雑詠)

捨て帽に春しいたけの太りをり
うぐひすや翁の作るすまんじゅう
君の顔見ずに別れの花明り
うぐひすや翁の作るすまんじゅう
病室に散る桜見ゆわれ散らず
富山湾懷かしきかな蟹鳥賊
桜咲く私も春色イヤリング
夫の留守灯ひとつ花の冷え
移動販売車待つてブランコ揺らしをり
花冷えや雲の行方は風まかせ
十字架にブーチンの顔春の夢
夫の留守灯ひとつ花の冷え
さみどりにときめきあふれふきのとう
春の陽に初匂ひねるを亡夫わらう
老いなしさ開き直つて春炬燵
夜半の雨春一番を引きつれて

五十音順

山口美代子	山村崎典子	宮崎君枝	増長葉	中島尾	田島敏	島早苗	島幸子	高柳輝	島早苗	島幸子	木澤はしめ	小林美佐恵	市川紀行	石毛恵美子	青野安佐子	山崎泰弘	沼田根香	田島草実	高橋一歩	篠原美千代	木村幸子	酒川夢花	門脇悠美	上野八千代	小蘭江久美	井戸賀鈴道	伊藤葉子
-------	-------	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------	-------	------	-------	-------	------	------	------	------	-------	------	------	------	-------	-------	-------	------

みほ文芸